

2022 年度



「こども園の生活」

いちかわ東こども園

目 次

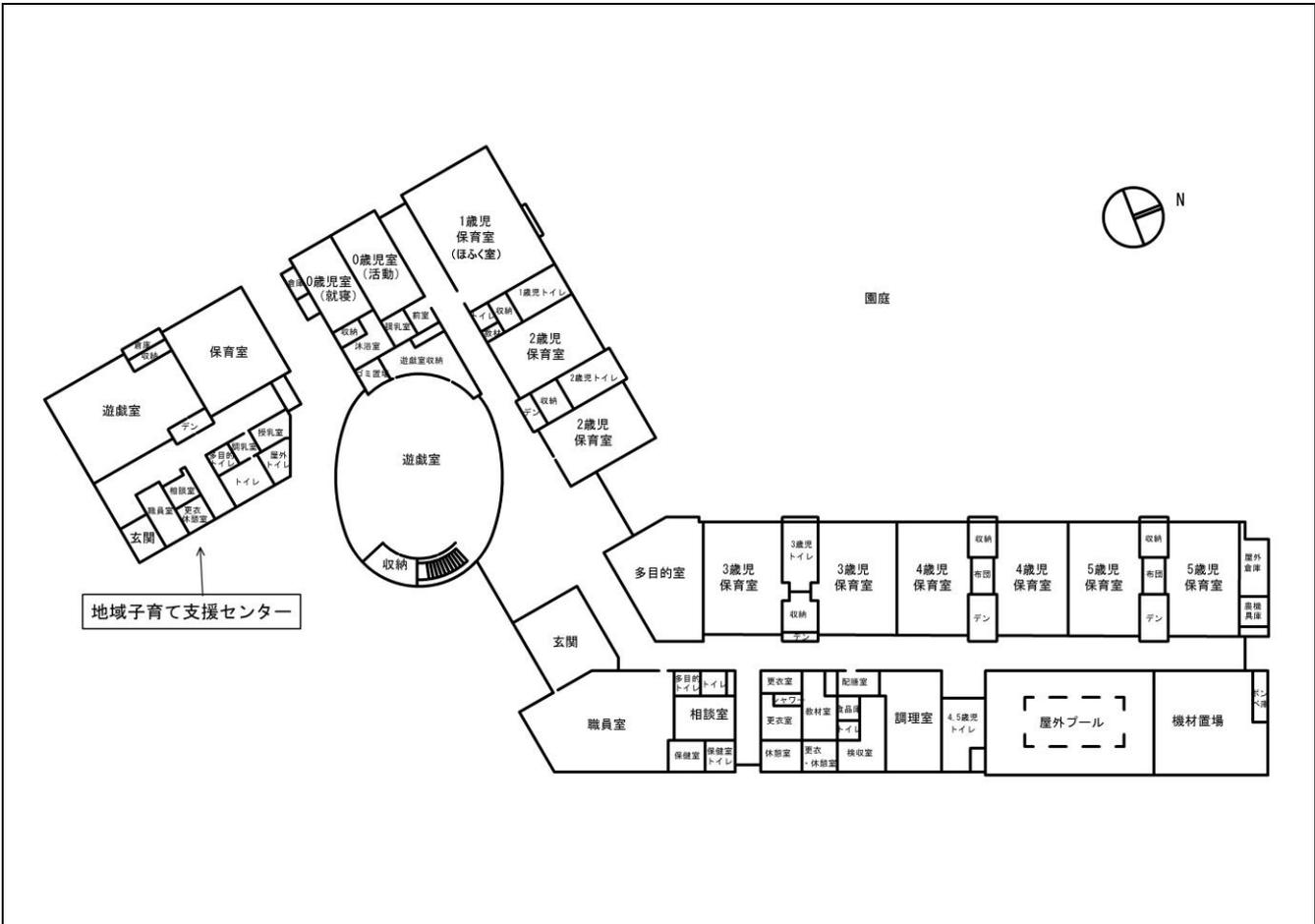
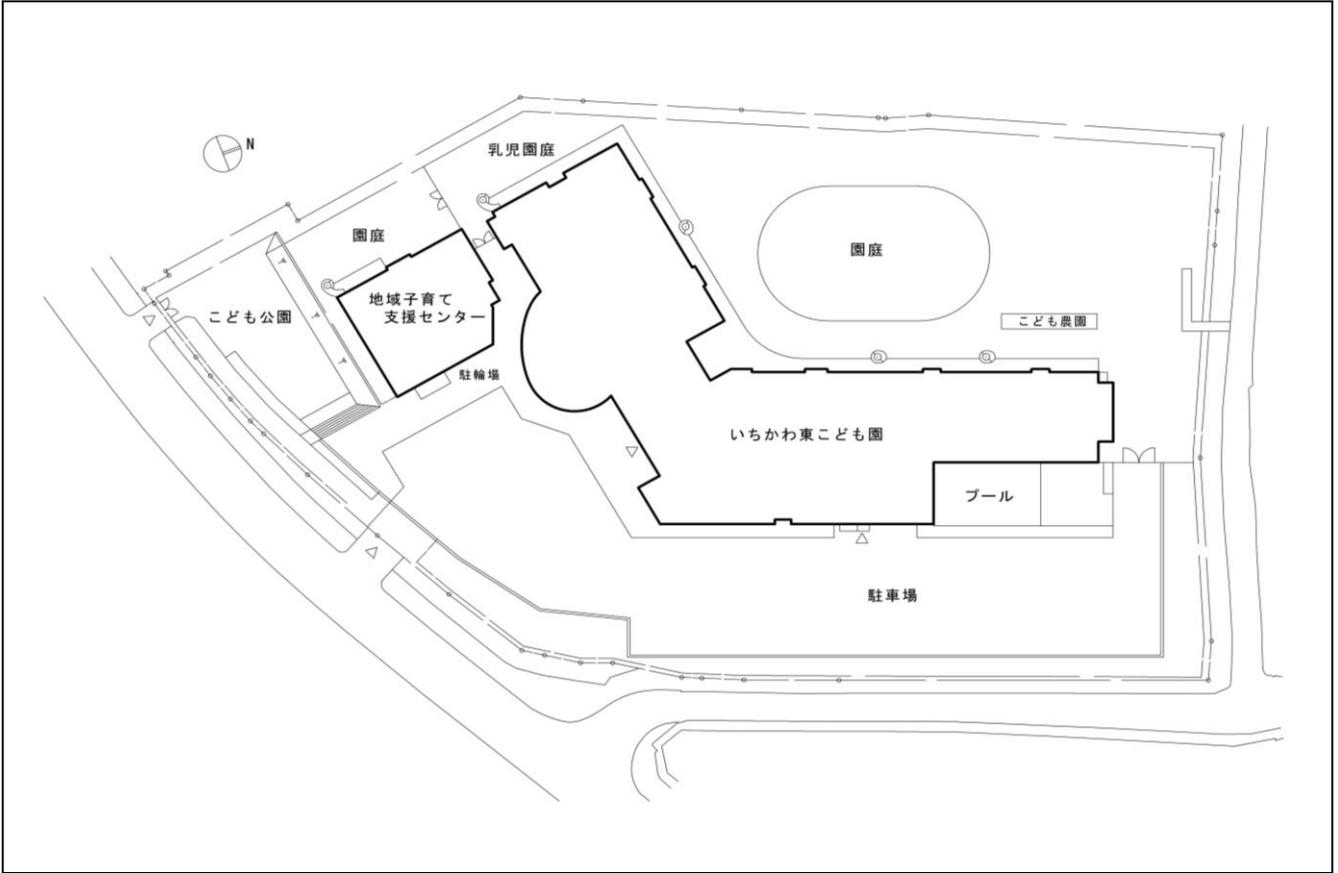
(1)	施設の概要	1
	○こども園配置図・園舎内配置図	
(2)	教育及び保育の提供する日及び時間並びに提供を行わない日	3
(3)	利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項	3
(4)	1日の生活スケジュール	4
(5)	利用料等	5
(6)	利用料等の支払方法	6
(7)	提供する特定教育・保育及び子育て支援事業の内容	6
	○教育・保育理念、めざす子ども像、教育・保育方針	
	○提供する教育・保育の内容	
	○子育て支援事業	
(8)	年間行事予定	8
(9)	緊急時における対応方法	9
(10)	非常災害対策	9
(11)	相談・要望・苦情窓口	10
(12)	賠償責任保険の加入状況	10
(13)	個人情報の取り扱い	10
(14)	クラス編制	10
(15)	登園・降園について	11
(16)	食事・おやつについて	12
(17)	服装について	12
(18)	持ち物について	13
(19)	その他保護者に説明すべき事項	14

【別紙】

- (1) 全体的な計画（提供する教育・保育の内容、子育て支援事業）
- (2) いちかわ東こども園運営規程



(1) 施設の概要



(2) 教育及び保育の提供する日及び時間並びに提供を行わない日

① 1号認定子ども（教育標準時間認定）

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前8時30分～午後2時00分（5.5時間）
一時預かり	保育時間	夕：午後2時00分 ～ 午後4時30分
延長保育	保育時間	朝：午前7時00分 ～ 午前8時30分 夕：午後4時30分 ～ 午後7時00分
休業日	土曜日・日曜日・祝日	
	学年始休業日（4月1日～4月4日）	
	夏季休業日（7月21日～8月31日）	
	冬季休業日（12月25日～12月28日及び翌年1月4日～1月6日）	
	年末・年始（12月29日～翌年1月3日）	
	学年末休業日（3月21日～3月31日）	

② 2号・3号認定子ども（保育認定）

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
開所時間	月～土曜日	午前7時00分～午後7時00分
保育時間	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分（8時間）
	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分（11時間）
延長保育	保育短時間	朝：午前7時00分～午前8時30分 夕：午後4時30分～午後7時00分
	保育標準時間	朝：午前7時00分～午前7時30分 夕：午後6時30分～午後7時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(3) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の決定	<p>定員が超過した場合は、下記により決定します。</p> <p>【1号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども園が連携する小学校に就学する児童から入園を決定する。 <p>【2号・3号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の必要性が高い児童から入園を決定する。
利用の終了	<ul style="list-style-type: none"> ・1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む） ・保護者から退園の申出があったとき ・利用継続が不可能であると町が認めるとき ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

(4) 1日の生活スケジュール

① 利用時間

1号認定 子ども	教育標準時間	8:30~14:00	(一時預かり) 14:00~16:30 (延長保育) 7:00~8:30 16:30~19:00
2・3号認定 子ども	保育短時間	8:30~16:30	(延長保育) 7:00~8:30 16:30~19:00
	保育標準時間	7:30~18:30	(延長保育) 7:00~7:30 18:30~19:00

② 生活の流れ

	3歳児~5歳児			0歳児~2歳児		
	1号認定子ども	2号認定子ども		3号認定子ども		
	教育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	
7:00	延長保育	延長保育	延長保育	延長保育	延長保育	
7:30						
8:30	登園(バス・送り)			登園(バス・送り)		
9:00	遊びを通じた教育			遊び おやつ 給食		
12:00	給食			昼寝		
13:00	掃除					
13:45	降園準備	昼寝・休息		おやつ		
14:00	降園(バス・迎え)					
14:00	一時預かり	遊び おやつ		おやつ		
16:15	降園準備 降園(バス・迎え)		降園準備 降園(バス・迎え)		降園準備 降園(バス・迎え)	
16:30						
16:30	延長保育	延長保育		延長保育		
18:30			延長保育	延長保育		
19:00						

※網掛けの部分は、別途利用料が必要です。(次頁参照)

(5) 利用料等

① 保育料（月額）

利用する子どもが、居住する市町村が定める利用者負担額

② 1号・2号認定給食代

1号・2号認定給食代	4,200円/月	1号認定については8月分は不要です。
------------	----------	--------------------

③ 保育料以外の利用料

保育料以外の利用料は下記のとおりです。利用するには、事前にこども園へ申請してください。

通園バス代	1,000円/月	1回利用や片道利用でも同額必要です。
-------	----------	--------------------

区 分		3歳未満児	3歳以上児	備考
一時預かり（一般型）	1日（8：30～16：30）	2,500円	2,000円	1ヶ月 10日以内
	半日（8：30～12：30） （12：30～16：30）	1,500円	1,200円	
一時預かり（幼稚園型）	14：00～16：30		100円/30分 限度額設定なし	1ヶ月 10日以内

※ 一時預かり（一般型）は、保護者の疾病、育児疲れ、冠婚葬祭など一時的に家庭で保育できない時に利用でき、こども園等に通園していない市川町在住の就学前児童が対象です。

延長保育	保育標準時間認定（2・3号）	7：00～ 7：30	子ども一人につき 200円/30分 （限度額 3,000円/月） ※1号子どもは、 1ヶ月10日以内
		18：30～19：00	
	教育標準時間認定（1号） 保育短時間認定（2・3号）	7：00～ 8：30	
	一時預かり（一般型）	16：30～19：00	

④ 実費徴収するもの

入園児用品代 （3歳児及び 購入希望者）	（帽子代無） 7,170円	○ スモック（100cm～130cm：3,800円 140cm：4,560円） ○ 体操服上着 （100cm～130cm：1,890円、4月～2,080円） ○ 体操服パンツ （100cm～130cm：1,480円、4月～1,630円） ○ 帽子（1～5歳児：950円）※帽子は新規入園者のみ購入
	（帽子代込） 8,120円 ※4月からは 金額が異なります。 ※140cmは 金額が異なります。	

新学期用品代 (希望者のみ)	購入品 による	教材費(出席ノート、文具用品など)
年齢別会費・PTA会費 (0・1・2歳児)	800円 /月	○ 年齢別会費: 500円 (月間絵本代 440円、活動費等 60円) ○ PTA会費: 300円
年齢別会費・PTA会費 (3・4・5歳児)	1,100円 /月	○ 年齢別会費: 800円 (月間絵本代 440円、活動費等 360円) ○ PTA会費: 300円

※ PTA会費は、在園する子どもの人数分が必要です。

※ 制服の140cmサイズは、体操服は同額ですが、スモックは4,560円となります。

(6) 利用料等の支払方法

① 保育料(月額)	口座振替にて納入をお願いします。
② 保育料以外の利用料	月単位で、こども園でお支払いください。
③ 実費徴収するもの	月単位で、口座振替又はこども園でお支払いください。

(7) 提供する特定教育・保育及び子育て支援事業の内容

教育・保育理念	市川町の目指す教育基本理念(「ふるさとを愛し、人間性豊かで自立した人づくり」)に基づき、「子どもの最善の利益」が得られる教育・保育を目指す。
めざす子ども像	① 心も体も健康な子ども ② 自分で考え、行動ができる子ども ③ 友達と一緒にいることを喜び、友達を大切に子ども ④ いきいきとよく遊び、よく学ぶ子ども ⑤ 自分の思いを表現できる子ども ⑥ 地域の人や自然が大好きな子ども
教育・保育方針	① 子ども一人一人の発達や環境を踏まえ、養護と教育の一体的な提供を行う。 ② 遊びと環境による教育・保育を通して、総合的な学びを展開し、生きる力の基礎を育む。 ③ 人との関わりを通して、豊かな人権感覚を育む。 ④ 小学校教育との接続及び連携に向けた教育・保育を展開する。 ⑤ 地域や子育て家庭との連携を図り、子育ての支援を行う。 ⑥ 保育者の専門性を高め、教育・保育の質の向上を図る。
提供する教育・保育の内容	就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律第9条各号(以下に記載)に掲げる目標の達成に向けた教育・保育を行う。 ① 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調

	<p>和的発達を図ること。</p> <p>② 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。</p> <p>③ 身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。</p> <p>④ 日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと。</p> <p>⑤ 音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。</p> <p>⑥ 快適な生活環境の実現及び子どもと保育教諭その他の職員との信頼関係の構築を通じて、心身の健康の確保及び増進を図ること。</p>
子育て支援事業	<p>① 地域の子ども及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、当該子どもの養育に関する各般の問題につき、その保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他必要な援助を行う事業</p> <p>② 地域家庭において、当該家庭の子どもの養育に関する各般の問題につき、その保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他必要な援助を行う事業</p> <p>③ 保護者の疾病その他の理由により、家庭において保育されることが一時的に困難となった地域の子どもに対する保育を行う事業</p> <p>④ 地域の子どもの養育に関する援助を受けることを希望する保護者と当該援助を行うことを希望する民間の団体又は個人との連絡及び調整を行う事業</p> <p>⑤ 地域の子どもの養育に関する援助を行う民間の団体又は個人に対する必要な情報の提供及び助言を行う事業</p>

※ 具体的な内容については、別紙の「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」を参照ください。



(8) 年間行事予定

月	こども園の行事	P T Aの行事
4	<ul style="list-style-type: none"> ・入園式 ・進級式 ・うさちゃんクラブ結成式 ・家庭訪問(4・5歳児) ・尿検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども園役員会 ・町P理事会・総会
5	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問(0・1・2・3歳児) ・野菜の苗植え 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども園総会 ・郡P理事会・総会
6	<ul style="list-style-type: none"> ・さつま芋の苗植え ・トライやるウィーク ・プール開き ・内科健診 ・歯科健診 	
7	<ul style="list-style-type: none"> ・夏野菜の収穫 ・七夕の集い ・うさちゃんクラブ ・市川まつり ・懇談会(3・4・5歳児) ・終業式と夏休み(1号認定児) 	<ul style="list-style-type: none"> ・町P理事会 ・郡P幹部研修講演会 ・環境整備奉仕作業(状況により)
8	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み(1号認定児) ・登園日(1号認定児) 	<ul style="list-style-type: none"> ・町P親睦スポーツ大会
9	<ul style="list-style-type: none"> ・始業式 ・敬老の日の集い ・秋野菜の苗植え ・ふれあい運動遊び(0・1歳児) 	
10	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度入園説明会 ・うさちゃんクラブ ・さつま芋の収穫 ・観劇(3・4・5歳児) ・運動会(2・3・4・5歳児) 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども園役員会
11	<ul style="list-style-type: none"> ・こども園フェスティバル ・給食センター見学 ・防災プラザ見学(5歳児) ・中播消防署見学(1・2・3・4歳児) ・就学時健診 	
12	<ul style="list-style-type: none"> ・秋野菜の収穫 ・音楽発表会 ・個別懇談会(5歳児) ・終業式と冬休み(1号認定児) ・うさちゃんクラブ 	<ul style="list-style-type: none"> ・郡PTCA実践発表会
1	<ul style="list-style-type: none"> ・始業式(1号認定児) 	
2	<ul style="list-style-type: none"> ・節分の集い ・生活発表会 ・小学校体験入学 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども園役員会
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ひなまつりの集い ・うさちゃんクラブ閉級式 ・卒園式(5歳児) ・終業式と春休み(1号認定の3・4歳児) ・修了式(2・3号認定児) 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども園PTA会計監査 ・町P理事会

○毎月、誕生会・A L T交流(英語に親しむ)・身体測定・避難訓練を行います。
 ○遠足は年に数回実施します。
 ○クッキングは年に数回実施します。
 ○こども園ウィーク(オープンスクール)を年2回行います。
 ○年間を通して学校や地域、介護施設との交流を行います。
 ○人権文化推進研修会を年3回以上行います。

(9) 緊急時における対応方法

体調不良児の対応	速やかに保護者に連絡する等必要な措置を講じます。
事故の対応	事故発生時マニュアルに基づき、子どもの保護者に連絡するとともに、関係機関と連携して必要な措置を講じます。
不審者の対応	不審者対応マニュアルに基づき、関係機関と連携して必要な措置を講じます。

【嘱託学校医】

	内科	歯科
嘱託学校医（医療機関）	松岡 亮 （松岡クリニック）	藤本 雅彦 （藤本歯科医院）
所在地	福崎町西田原 1149-1	市川町鶴居 297-1
電話番号	0790-22-7885	0790-28-1847

【管轄する消防署・警察署】

	消防署	警察署
署名	姫路市消防局中播消防署	兵庫県福崎警察署
所在地	福崎町福崎新 404-2	福崎町福崎新 376-3
電話番号	23-0119	23-0110

(10) 非常災害対策

防火管理者	園長 岩崎 成美
消防計画届出年月日	令和2年4月1日
避難訓練	避難訓練（毎月1回）、職員災害実施訓練を行います。
防災設備	耐震構造（町福祉避難所指定） 自動火災報知機、煙感知器、消火器、誘導灯、自家発電装置、井戸設置 防災用品（避難車・防災頭巾）
安全設備	園舎機械警備設備、防犯カメラ、県警ホットライン、園外周防護柵、刺叉
避難場所	川辺小学校、市川町公民館、就業改善センター、スポーツセンター
緊急時の連絡手段	安心メールシステムより配信又は電話により連絡します。 ※ 安心メールシステムの利用には、メール登録が必要
警報等が発令された場合 （大雨・暴風・洪水・大雪・ 雷等）	○ 1号認定子ども ・午前6時30分の時点で、市川町に警報が発令された場合は休園とします。 ・在園中に、警報が発令された場合は、速やかにお迎えをお願いします。 ○ 2・3号認定子ども ・午前6時30分の時点で、市川町に警報が発令された場合、園児の受け入れはしますが、通園バスは運休とし、給食は提供しません。ただし、状況により休園する場合があります。

(11) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	こども園副園長
相談・苦情解決責任者	こども園園長
学校評価委員	地域の団体、学識経験者から選出（4月に決定）します。 外部からこども園の評価をいただき、運営に活かしていきます。

【要望・苦情等への対応方法】

- ・苦情などの受付は、面接・文書・電話などの方法で、相談を受け付けます。
- ・受け付けた苦情等は、適切に対応し、改善状況についてもお知らせます。

(12) 賠償責任保険の加入状況

保険の種類	全国町村会総合賠補償保険
保険の内容	賠償責任保険

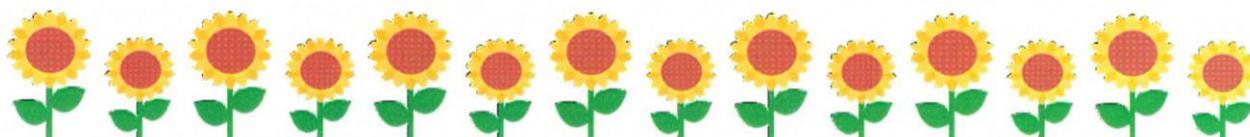
(13) 個人情報の取り扱い

- ・市川町個人情報保護条例及び規則により、個人情報を厳重に管理します。
- ・教育・保育の提供にあたって、職員が知り得た個人情報、秘密は法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(14) クラス編制

年 齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
クラス名	つくし	ほし	そら	にじ	つき	たいよう
			すみれ	たんぼぼ	さくら	ひまわり
クラスカラー (帽子の色)		もも	だいたい	あお	あか	みどり

※ 児童数により学級編制をしますので、2学級になるかは児童数により決定します。



(15) 登園・降園について

① 登園・降園の時間と送迎場所等

登園	送り	9時までに登園し、各クラスの前まで送ってください。	
	バス	バス時刻表の出発時刻の5分前に、所定の停留所でお待ちください。	
降園	迎え	★ 1号認定	14時に、玄関まで迎えに来てください。
		★ 2・3号認定（短時間）	16時30分に、玄関まで迎えに来てください。
		★ 2・3号認定（標準時間）	18時30分までに、玄関まで迎えに来てください。
	バス	バス時刻表の到着時刻の5分前に、所定の停留所でお待ちください。	

② 送迎する場合の注意事項

欠席・遅刻する場合	必ず、8時45分までに、こども園へ連絡してください。 なお、防犯上、開園中は、玄関の力を締めますので、遅れて登園する場合は、呼び出しベルを押してください。
駐車場の利用	<ul style="list-style-type: none">こども園玄関前の駐車は禁じます。必ず駐車場に停めてください。出入口は、1カ所のため、注意して走行をお願いします。防犯上、駐車後はエンジンを切り、必ずドアのロックをしてください。駐車場から玄関までは、保護者は子どもと必ず手をつないで送ってください。また、駐車場で遊ばせないでください。
子どもの引き渡し	送迎は保護者が行ってください。ただし、やむを得ず、保護者以外の方が送迎される場合は、必ず事前にこども園へ連絡してください。 なお、連絡のない場合は、引き渡しが出来かねる場合があります。

③ バスを利用する場合の注意事項

時刻表 (運行ルート等)	3月中に時刻表（運行ルート・バス停留所等を記載）を配布します。 なお、年度途中に変更があれば、その都度お知らせします。
バス台数	39人乗りバス（瀬加地区）、18人乗りバス（川辺地区）の2台で運行 ※ 乗車人数によりバスを交替する場合があります。
送迎時間	（迎え）8：30着 （送り）14：00発、16：30発 ※ 14時発便は、利用人数が10人に満たないときは、運行しません。
乗車できる要件	原則、1歳以上できちんと着座ができること
バスを利用しない 場合	必ず前日までに、こども園へ連絡してください。 ただし、当日にやむを得ず利用しない場合は、下記まで連絡してください。 【連絡先】0790-26-2060 ※ 当日の場合は、バスが園を出発するまでに連絡してください。 （朝便は7：30までに、夕便は16：10までに連絡してください。）
子どもの引き渡し	バス停留所において、保護者以外の方が送迎される場合は、必ず事前に、こども園へ連絡してください。停留所以外での引き渡しは行えません。 なお、バス停留所に迎えがない場合は、こども園まで戻ります。

(16) 食事・おやつについて

認定・年齢	給食	おやつ・牛乳
1号認定子ども（3・4・5歳児）	給食（給食センターから配送）	給食時に牛乳、おやつはなし
2号認定子ども（3・4・5歳児）	ご飯は園で炊飯 5歳児は週1回パン食	給食時に牛乳 15時におやつとお茶
3号認定子ども（2歳児）	給食（給食センターから配送）	15時におやつと牛乳
3号認定子ども（1歳児）	給食（給食センターから配送）	10時・15時におやつと牛乳
3号認定子ども（0歳児）	離乳食は、子どもの発達段階に応じて、こども園で調理します。 ※「離乳食調査票」をこども園に提出してください。	

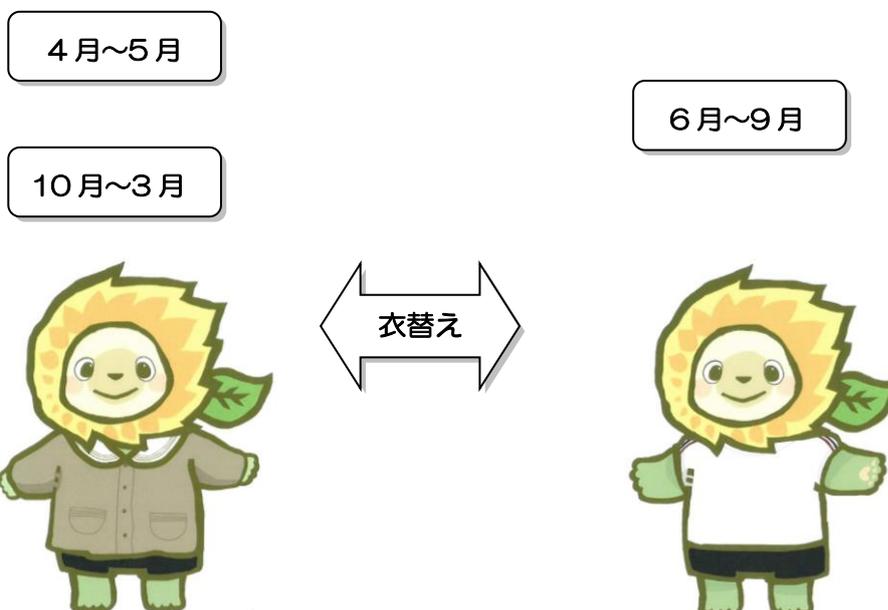
- 給食の食材は、農薬や食品添加物の少ない安心できるものを選んでいきます。また、おやつも、無添加のものを選んでいきます。
- 前月の末日に「給食献立表」及び「離乳食献立表」を配布します。
- アレルギーのある場合は、こども園まで申し出てください。「こども園におけるアレルギー疾患生活管理指導票」により、医師の指示を基に面談します。

(17) 服装について

3～5歳児に制服を導入します。

制服	4月～5月	スモック着用
	6月～9月	体操服（半袖シャツ・半ズボン）着用
	10月～3月	スモック着用
	※気温や体調に合わせて、重ね着するなど調節してください。	

※ 1～5歳児は、園指定の帽子を着用します。0歳児は必要に応じて各自でご用意ください。



(18) 持ち物について

下記の持ち物を参考にしてください。ただし、乳幼児期は同年齢でも成長に個人差があるため、個別に持ち物を担任よりお知らせします。

持ち物	説明	1号認定	対象年齢	持ち運び
カバン	リュックのように背負えるもの (出席ノートや連絡帳、コップ等を入れます)	○	1～5歳	毎日
帽子	園指定のカラー帽着用(1～5歳児) ※0歳児は各自で用意してください。	○	0～5歳	毎日
ハンカチ・ティッシュ	2枚(1枚はポケットに入れておいてください。)	○	3～5歳	毎日
通園靴	活動しやすく足にあったサイズのもの (紐靴、ハイカット靴、厚底靴は禁止)	○	0～5歳	毎日
置き靴(外用)	通園靴と同様のもので、1足ご用意ください。	○	1～5歳	学期
上靴	足のサイズにあったもの	○	1～5歳	学期
手さげ袋	袋に着替えやパジャマ、紙パンツ、ナイロン袋、貸出用絵本等が入る大きさのもの	○	0～5歳	毎日
着替え	1～2組(1歳児:3組) (汚したものを入れる大きめのしっかりしたナイロン袋も一緒に入れておいてください)	○	0～5歳	毎日
よだれかけ(エプロン)	3枚		0～1歳	毎日
手・口拭きナップ	ワンパック(園で保管します)		0～1歳	適宜
手拭きタオル	1枚(1・2歳児)(タオルかけにかけるので、ひもの輪っかをつけてください)		1～2歳	毎日
紙パンツ	5枚(記名しておいてください)		0～2歳	毎日
おしりふき	ワンパック(園で保管します)		0～2歳	適宜
ナイロン袋	ぬれたものを入れる袋(数十枚入りパック)		0～2歳	毎日
コップ	取っ手付きの軽いもの	○	1～5歳	毎日
箸	箸の使い始めは、担任と相談してください。	○	3～5歳	毎日
スプーン・フォーク・箸セット	3点がセットになったもの 1歳(スプーン・フォーク)		1～2歳	毎日
歯ブラシ	年齢にあったもの ※1歳児は年度途中から使用します。	○	1～5歳	毎日
昼寝用寝具	○コッド使用の場合 寒い時期:毛布2枚 暑い時期:タオルケット2枚 ○ベビーベッドを使用の場合 掛け布団1枚、敷きパッド1枚		0～5歳	週末
パジャマ	着脱しやすいもの(袋に入れてください) ※0歳児は1歳になった頃から使用します。		0～5歳	週末
季節の持ち物	夏季には、水着やタオル等が必要になります。	○	0～5歳	適宜

※ 全ての持ち物(紙パンツ含む)に「記名」をしてください。

※ コップ、箸、歯ブラシは、同じ袋に入れてください。

(19) その他保護者に説明すべき事項

① 土曜日の保育について

子どもたちは、月曜日から金曜日まで家庭を離れ集団の中で過ごしていますので、土曜日は家族でふれあい、家庭で過ごすことが望ましいです。ただし、ご家族の方が仕事等で保育ができない場合に限り、土曜日保育の希望を受け付けします。

希望する月の前月の 15 日までに、こども園までお申し込みください。なお、送迎は保護者の方でお願いします。

また、給食センターが休みのため、こども園で炊飯し、軽食を提供します。なお、離乳食は市販のベビーフードを利用します。持ち物は普段と同様です。

② 慣らし保育について

新入園児が環境に慣れ、安定した生活がおくれるように慣らし保育を勧めています。1 週間程度の予定で給食を食べたあと降園します。送迎は、保護者の方でお願いします。

なお、仕事の都合等で慣らし保育ができない方や、子どもの様子からもう少し、慣らし保育の延長を希望される方は担任と相談してください。

③ こども園からの連絡について

【連絡帳】

こども園とご家庭との連絡は、毎日連絡帳で行います。こども園からは、子どもの園での様子や園からのお知らせを記入します。保護者の方からは、子どものご家庭での様子や園への連絡事項等をご記入ください。

【こども園便り等】

毎月、こども園便りや給食献立表（離乳食献立表）等、別途配布紙があります。連絡帳ケースの中に一緒に同封しておりますので、ご確認ください。

【安心メール】

メール登録をしていただければ、災害時の緊急な連絡や園からのお知らせをメールで配信します。

④ 薬について

こども園は医療機関ではありませんので、原則として医療行為は行いません。投薬はかかりつけ医と相談して、朝・夕の処方済むように考慮できるようにお願いいたします。

やむを得ず園で投薬を希望される場合には、「投薬依頼書」（入園時に配布）と薬 1 回分（薬の袋や容器には必ずフルネームを記入）を持たせてください。依頼書を忘れていたり、記入漏れがあったりすると、園児の安全を確保するために投薬できませんのでご注意ください。

なお、市販の薬や古い処方薬は受け付けできませんので、ご了承ください。